

水俣市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)平成31年度 の人件費率
令和 2年度	人 23,723	千円 20,479,637	千円 314,982	千円 2,406,295	% 11.7	% 14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 2年度	人 253	千円 813,908	千円 119,977	千円 372,691	千円 1,306,576

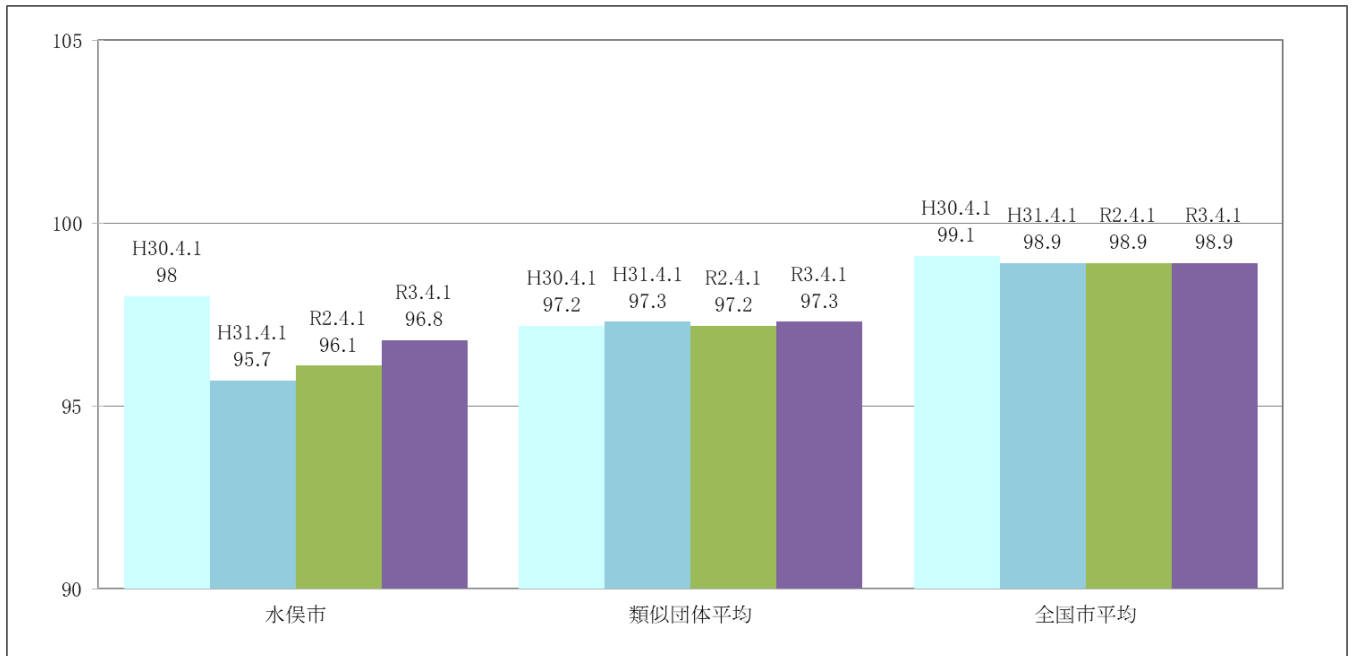
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,164	千円 5,800

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 本市は、地域手当の支給対象地域ではないため、地域手当補正後の指数は記載していない。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国に準じて引き下げを実施。

激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準において水俣市内は支給対象外となっており、水俣市においても同様に支給対象外としている。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
水俣市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
水俣市	43.9歳	311,000円	345,918円	333,727円
熊本県	43.2歳	325,956円	400,963円	351,947円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.3歳	312,617円	367,393円	338,564円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
水俣市	52.4歳	5人	290,100円	345,918円	333,727円	—	—	—	—
うち 学校給食員	49.6歳	4人	308,800円	344,650円	332,050円	飲食物調理従事者	46.6歳	210,900円	1.63
うちその他	x	1人	x	x	x	—	—	—	—
熊本県	54.6歳	209人	331,261円	364,353円	344,556円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	51.7歳	9人	316,232円	338,660円	327,703円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
水俣市	—	—	—
うち 学校給食員	5,857,700円	2,918,100円	2.01
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29年～平成31年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※表中のxについては、個人が特定されるため秘匿している。

- (注) 1 「平均給料月額」とは令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		水 俣 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	—	157,400円	—
	中 学 卒	—	141,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,217円	345,557円	382,775円	393,122円
	高 校 卒	214,800円	290,700円	343,000円	368,867円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

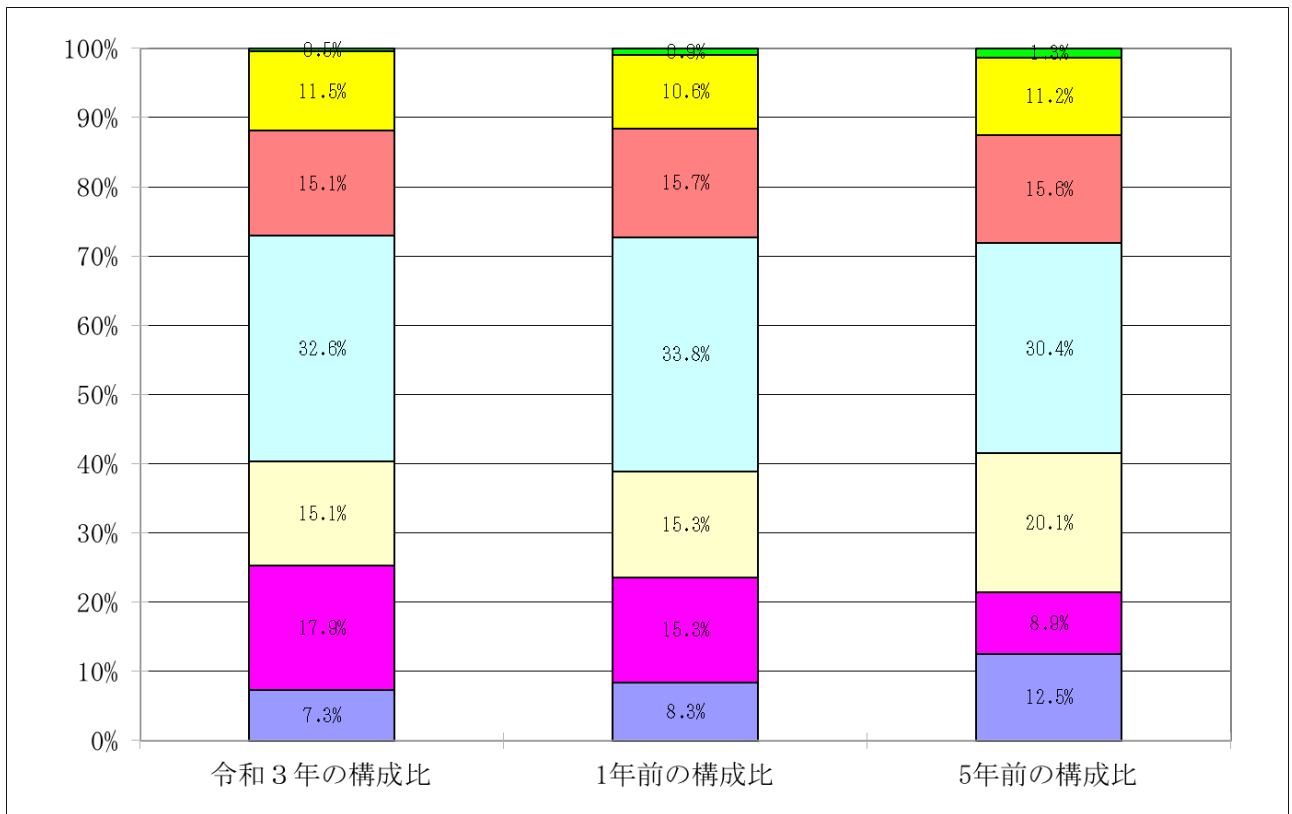
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事及び技師の職務	16人	7.3%	146,100円	247,600円
2級	高度な知識又は経験を持つ主事及び技師の職務	39人	17.9%	195,500円	304,200円
3級	1 係長の職務 2 参事及び主査の職務	33人	15.1%	231,500円	350,000円
4級	1 課長補佐及び室長の職務 2 主幹の職務 3 高度な知識又は経験を必要とする係長の職務 4 高度な知識又は経験を必要とする参事及び主査の職務	71人	32.6%	264,200円	381,000円
5級	1 課長及び局長の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長補佐及び室長の職務 3 高度な知識又は経験を必要とする主幹の職務	33人	15.1%	289,700円	393,000円
6級	1 部次長の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長及び局長の職務	25人	11.5%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務	1人	0.5%	362,900円	444,900円

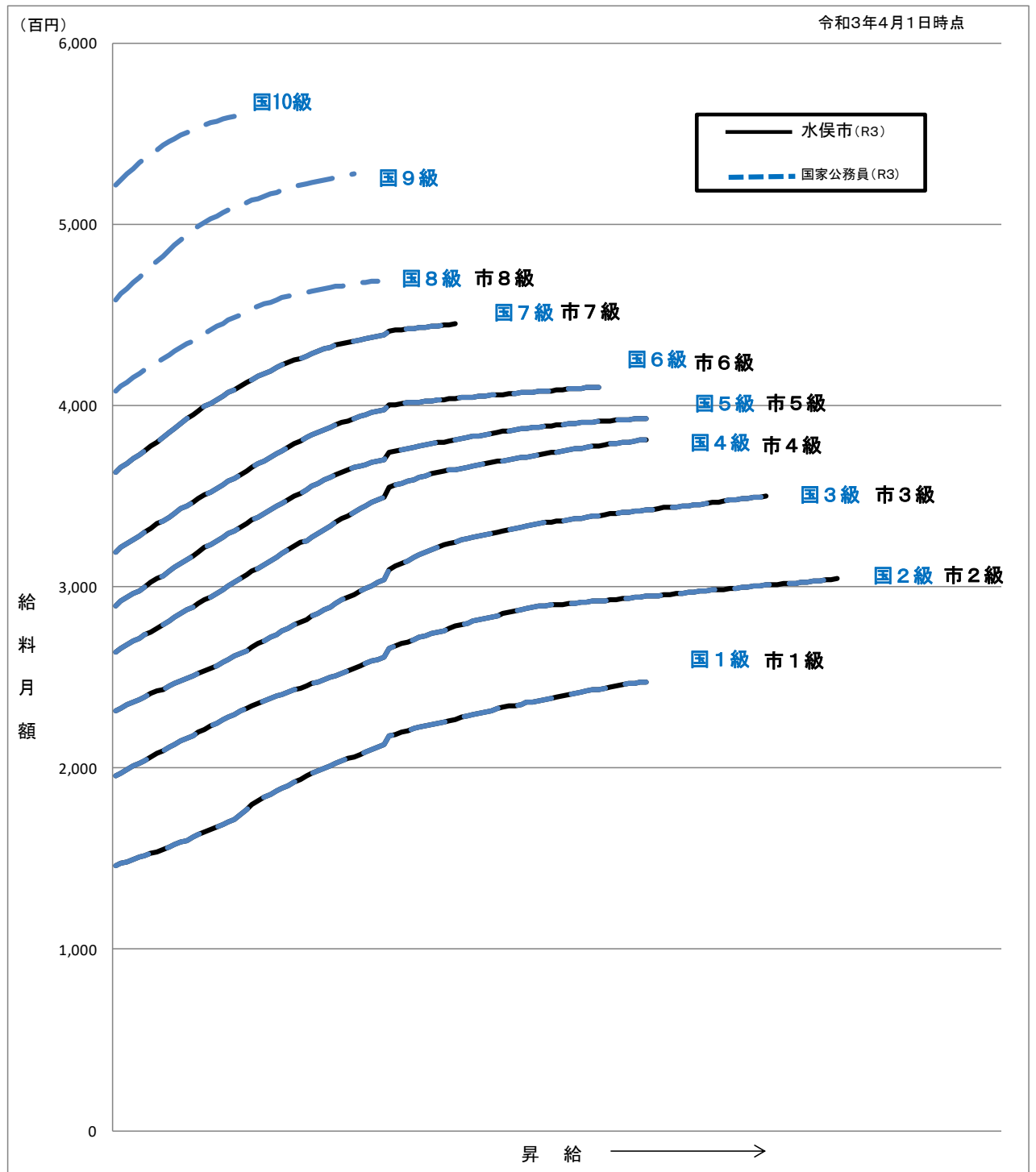
(注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※下から順に 1 級から 7 級

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（水俣市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○		○	
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

水俣市	熊本県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,490千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,680千円	—
(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（水俣市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

水俣市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率2～45%）			（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 20,146千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給対象外

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			2,164千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			35,475円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）			24.11%	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務手当	市税の賦課又は徴収事務に従事する職員	市税の賦課又は徴収事務	1,223千円	月額 4,000円
		出張して行う動産差押及び物件引揚等の滞納処分	0千円	日額 200円
感染症防疫作業手当	感染症の防疫に従事する職員	染疫新法第27条第2項等に掲げる作業	0千円	日額 200円
行旅病人同死亡人取扱手当	行旅病人等の収容作業に従事した職員	行旅病人の収容業務	0千円	日額 1,000円
		行旅死亡人の収容業務	0千円	日額 2,000円
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法による面接、調査等	854千円	日額 200円
清掃手当	塵芥等の收取、運搬、焼却及び埋立作業に従事した職員	左記業務	12千円	月額 3,000円
用地交渉従事手当	公共事業の施行に伴う用地の取得又は物件移転に係る保証等の業務に従事した職員	左記業務	76千円	日額 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	40,759千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	161千円
（支給実績（令和元年度決算）	52,608千円
（職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	208千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 加算措置あり	同		30,371千円	239,142円
住居手当	自ら借り受けている住居に居住している職員 最高額27,000円	同		22,402千円	235,811円
通勤手当	交通機関を使用する職員 上限55,000円 交通用具を利用する職員 2000円～24,400円	異	交通用具40km以上 24,400円	8,946千円	71,568円
管理職手当	管理監督の地位にある課長級以上の職員 39,100円～53,000円	同		13,695千円	489,107円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が臨時、緊急的に週休日又は休日等に勤務した場合	同		849千円	38,591円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	814,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 592,900円
	副 市 長		781,000円 / 522,400円
報 酬	議 長	357,300 円	510,000円 / 310,000円
	副 議 長	328,500 円	455,000円 / 280,000円
	議 員	306,900 円	430,000円 / 260,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和2年度支給割合) 3.35月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 814千円×在籍年数×200/100 645千円×在籍年数×150/100	(1期の手当額) 6,512千円 3,870千円
	備 考	(支給時期) 任期ごと 任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

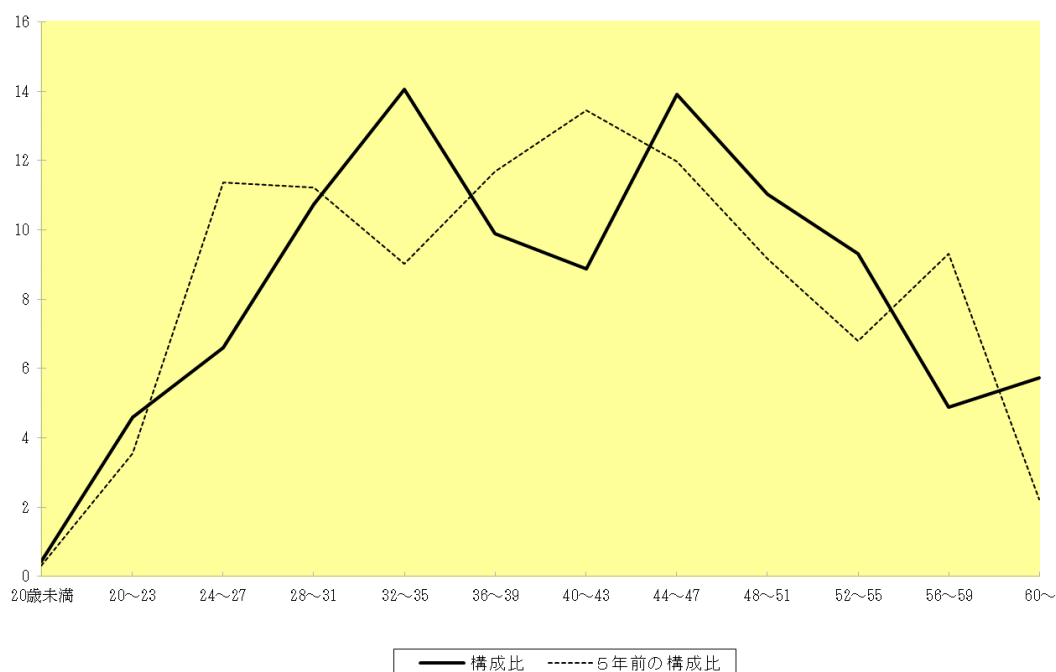
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由	
		令和2年	令和3年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一般行政 福祉関係	158 59	155 63	△3 4	<参考> 人口1万当たり職員数 91.89人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 74.95人)
		計	217	218	1	
	教育部門	36	32	△4		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	253	250	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.38人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 94.5人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 事 業 会 計 水 道 事 業 会 計 下 水 道 事 業 会 計 そ の 他 事 業	病院事業会計	421	415	△6	<参考> 人口1万当たり職員数 294.23人
		水道事業会計	10	10	0	
		下水道事業会計	5	5	0	
		その他事業	18	18	0	
	小 計	454	448	△6		
合 計		707	698	△9		
		[866]	[866]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 3	人 32	人 46	人 75	人 98	人 69	人 62	人 97	人 77	人 65	人 34	人 40	人 698

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	214	218	219	218	217	218	4(1.9%)
教育	34	34	35	35	36	32	△2(△5.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	248	252	254	253	253	250	2(0.8%)
公営企業等会計計	429	443	442	458	454	448	19(4.4%)
総合計	677	695	696	711	707	698	21(3.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。